

○取組事例紹介

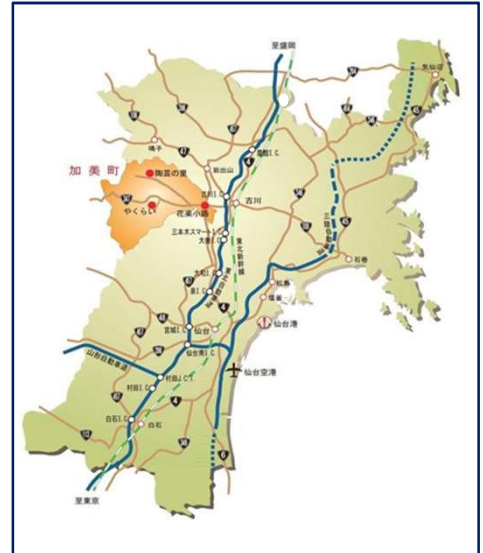
～集落ぐるみで取り組むイノシシ対策～

(取組主体名) 加美町原町行政区

(所在地) 宮城県加美郡加美町原町

■ 組織のプロフィール

- 原町地区は仙台より北西45kmほどの奥羽山系の船形山東斜面に広がる加美町小野田にあり、世帯数は110戸の純農村集落である。
- この地区ではイノシシによる農作物の食害や畦畔の掘り返しなどの農作物被害が年々増加し、耕作者の耕作意欲も停滞気味であった。
- 地区全戸で構成する行政区が県の集落ぐるみ鳥獣被害対策モデル事業の令和3年度モデル地区の指定を受け、集落ぐるみで対策に取り組んでいる。
- 原町地区と隣接する味ヶ袋・東上野目・西上野目地区でも同様の被害が増加しており、連携しながら取り組んでいる。



1. 取組のきっかけ

- 県内のイノシシの生息域は、年々広がりを見せ、当地区のある県北部まで拡大し、農業被害が増加の一途をたどっている。
- 地区住民は個々に対応をとってきたが、被害への有効な対策までにはなっていなかった。そこで、住民の話し合いにより県集落ぐるみモデル事業の地区指定を受けて、集落ぐるみで効果的な被害防止対策に取り組むことになった。

2. 取組の内容と特徴

- 被害対策を実施するため、鳥獣害対策専門家からイノシシの生態や対策を学ぶ勉強会から取り組み始めた。対策は広域的に行うと有効なことから、原町地区近隣の3地区とも連携して実施した。
- 『イノシシの特性と被害防止対策』と題した講演後に、地区の集落環境やイノシシの侵入経路などを専門家と住民が現場を歩きながら確認し合い、防護柵設置に向けた検討を行った。(第1回勉強会)
- 防護柵(ワイヤーメッシュ柵・電気柵)設置を行うため、まず、専門家から設置作業の実演後、それぞれの地区に別れ、設置作業を行った。専門家は作業現場を巡回指導した。(第2回勉強会)。
- 『環境整備と防護柵の維持管理』についての講演後に、地区ごとに別れ、集落環境診断マップ(第1版)の作成を行い、マップは各集会所に掲示・更新していくことになった。その後、防護柵を設置した現場で維持・管理方法について検討を行った。(第3回勉強会)



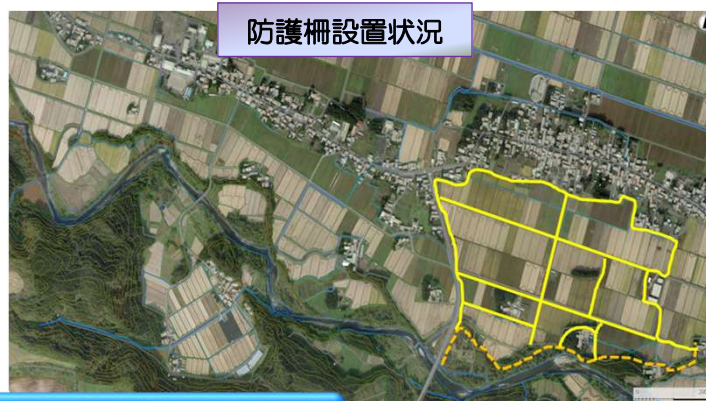
イノシシ対策の基礎知識を学ぶ
(6月;第1回勉強会)

特 徴

- ☆ 集落全戸が構成員の行政区が中心となり、集落ぐるみで勉強会や防護柵設置を行うなど地区住民参加型の取り組みである。なお、防護柵の資材購入には県鳥獣被害防止総合対策支援事業を活用し、設置は住民が自ら施工した。
- ☆ 原町地区に隣接する3地区(味ヶ袋・東上野目・西上野目地区)とも連携した勉強会の開催や地区間を連続した防護柵を設置することで、より高い鳥獣害の被害防止効果が得られている。
- ☆ 一つの囲いの中でも電気柵は頻繁に下草管理し易い所や農機の出入りする農道沿いなどに設置し、ワイヤーメッシュ柵は下草が管理しにくいヤブ等の山沿いや川沿いに設置するなど、防護柵の特徴を活かしながら2種類を組み合わせた。

3. 被害及び軽減程度

- 加美町の農作物被害は近年増加しており、特にイノシシによる被害が大きな割合を占めている。また、畦畔や畑の掘り返しへの修復労力により耕作者の負担感が増している。
- 1年間の取組評価として、耕作者からは、「防護柵設置後は被害が皆無になった、大幅に減った」との意見があり、集落ぐるみでの取組により大きな成果が得られた。



防護柵設置状況

実線：電気柵
点線：ワイヤーメッシュ柵

4. 課題と今後の展望

- 防護柵の雑草対策、特に電気柵の頻繁な草刈りには多くの労力と注意力が必要となっている。
→機械草刈りと除草剤の省力的な体系抑草で対応
- 捕獲はわな免許所持者が地区内にいないため、他地区の猟友会員に依存している。
→わな免許の取得に向け事前講習の参加、免許取得費用助成制度活用(町協議会事業)
- 県事業は単年度事業であり、持続性のある鳥獣対策の活動が望まれる。
→行政区や実践グループによる、合い言葉「鳥獣対策3ない運動」の展開
鳥獣を“入れない(防止柵)”、“寄せない(環境改善)”、“増やさない(捕獲)”



防護柵設置方法の実演
(8月;第2回勉強会)



集落環境診断マップ作成
(11月;第3回勉強会)